

政策の柱	Ⅵ 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	3 市民の相互理解と共生のこころを育む	施策名	② 男女共同参画の推進
------	----------------------------	----------------	---------------------	-----	-------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H23
					基準年	実績	実績	実績	実績	見込み	H24見通し
・ワーク・ライフ・バランスのとれた社会の実現に向けて、企業や市民の理解・取組促進を図るため、企業啓発セミナーや事業者訪問、企業向けワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックの作成・配布、ファザーリングや女性のチャレンジ支援事業等を実施している。 ・男女共同参画意識を醸成するため、市民団体との協働によるイベントを開催するとともに、男女共同参画推進講座の開催や、広報紙、男女共同参画啓発誌の発行など、意識啓発事業を実施している。	◆ 「男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合」は、平成19年度以降、減少傾向にあったが、平成23年度に持ち直した。 ⇒ 事業の推進により、今後も同水準で推移していくことが見込まれる。	84.2%	男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合	%		32.1	34.3	36.5	38.7	41.1	84.2%
					29.9	24.6	28.0	23.3	34.6	34.6	84.2%
課題	◆ ワーク・ライフ・バランスの推進については、景気の低迷による社会状況の悪化のなか、企業等が優先的に取り組みにくい現状にあるため、今後、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組をいかに推進させるかが課題である。 ◆ 男女共同参画に向けた意識醸成を図るため各種啓発事業に取り組んでいるが、これまで以上に取組の充実を図り、幅広い市民に対して効果的な事業を展開していくことが課題である。 ◆ 市民との協働による男女共同参画推進のため、市民団体と連携協力し事業に取り組んでいるが、団体の高齢化や構成団体の減少などが進んでおり、将来に向けた市民団体の育成が課題である。		市民意識調査(重要度・満足度)			H20	H21	H22	H23		
					重要度	61.1	66.9	63.6	61.4		%
					満足度	19.3	22.9	23.3	24.3		%

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
ワーク・ライフ・バランスの促進		○ 拡充	◆ 男女がともに仕事と生活のバランスをとることができるよう、職場・家庭の環境づくりを促進するため各種事業を実施しており、市内企業のワーク・ライフ・バランスの推進の意義や重要性についての理解が進んできている。 ⇒ H20年3月に策定の第2次男女共同参画行動計画(目標:平成24年度)に基づき、関係課において各分野での取組を進めるとともに、引き続き関係機関、関係課との連携を図りながら、企業と市民への啓発事業に積極的に取り組むことによって、市民のワーク・ライフ・バランスへの理解が進む見通し	◆ 景気低迷のなか、企業においてワーク・ライフ・バランスが優先的に取り組みにくい状況にあるが、ワーク・ライフ・バランスは、少子高齢化社会における企業の経営戦略として、更に重要となる視点であることから、効果的な手法を用いるなど、企業への周知啓発に積極的に取り組んでいくことが必要である。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)					重点度(A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績				
1	ワーク・ライフ・バランス推進事業	市民及び事業者等	H19	WLB実践ガイドブックの配布	部	-	-	1,000	1,000	2,000	A	継続	働き方の見直しや雇用環境整備の促進を図るワーク・ライフ・バランスを推進することは必要であるため、引き続き、関係課や経済団体等と連携を図りながら、ガイドブックの配布や企業に積極的に出向くなど、効果的な手法を用いて企業への周知啓発を行うとともに、市民に対しても幅広く周知啓発活動を実施し、社会全体の意識醸成を図っていく。
				チャレンジ支援事業実施数	事業	5	5	4	5	4			
				企業啓発セミナー実施回数	回	-	1	3	1	2			
					回	-	1	2	1				
2	市民啓発事業	市民、児童生徒、教育関係者	H19	市民啓発講座開催回数	回	23	23	25	20	21	A	継続	市民の意識醸成をより図るためには、市民協働による手法が有効であることから、引き続き、市民・市民団体・教育関係者等と連携を図りながら、啓発事業を実施していく。
						18	19	22	16				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）					重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
3	ときめく未来へ参画会議交付金	ときめく未来へ参画会議実行委員会	H19	参加者数	人	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	A	継続	市民協働で意識啓発事業に取り組むことは、男女共同参画意識の醸成に効率的・効果的であることから、より多くの市民が参画会議に参加できるように運営方法等を工夫するなど、今後のあり方を検討しながら実施していく。
						956	975	714	800				
4	宇都宮市女性団体連絡協議会補助金	宇都宮市女性団体連絡協議会	S62	主催事業の開催数	回	2	2	2	2	2	B	継続	多くの市民が参加する事業を実施しており、施策目標の達成に向けて貢献している。また、男女共同参画社会の実現には、市民団体等との協力・連携が不可欠なことから、引き続き、男女共同参画を推進している団体が行う事業の一部を補助しながら、団体の自立に向けて支援していく。
						2	2	2	2				
5	男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議補助金	男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議	H9	主催事業の開催回数	回	5	5	3	3	3	B	継続	市民向けの研修会等を実施しており、施策目標の達成に向けて貢献している。また、男女共同参画社会の実現には、市民団体等との協力・連携が不可欠なことから、引き続き、男女共同参画を推進している団体が行う事業の一部を補助しながら、団体の自立に向けて支援していく。
						4	3	3	3				
6	女性リーダー育成派遣事業市負担金	満30歳以上66歳未満の女性で、心身ともに健康な市民	H23	派遣人数	人	-	-	-	1	1	B	継続	男女共同参画の実現には、地域活動において指導的役割を果たすことができる女性リーダーの育成が必要であることから、県の事業に継続して派遣し、人材育成を図っていく。
						-	-	-	1				
7	結婚活動支援事業	市内に居住または勤めている独身者	H23	自己啓発セミナーの開催件数	件	-	-	-	2	2	B	継続	男女が幸せな家庭を築きながら共生できる社会を目指し、セミナーの開催や意識啓発パンフレットの配布など、民間の動向も見極めながら、結婚活動につながる支援を継続して行っていく。
						-	-	-	2				